

	分野	事業名	担当課	「審議会意見」	「担当課回答」	ページ
				第2回審議会意見を受けての修正案		
あらゆる場における人権教育・啓発の推進	学校教育	② 正しい人権感覚を養う教育の推進	教育指導室	児童生徒のみならず教育者も含め、(可能な範囲で)実際の差別事象をテーマとして取り上げ、差別の実態を学習することで、正しい人権感覚や認識を養うことにつながるものとする。	県教育委員会でも教職員の研修は実施されている。また、大野城市人権・同和問題研究会学校部会の取組みとして、例年夏休み期間中に市内全職員を対象とした職員研修も実施している。	6
	家庭教育	② パンフレット等資料の配布による啓発の推進	人権男女共同参画課	啓発冊子「みんなのしあわせのために」や「種をまこう」を、保護者と一緒に読んだ感想文を児童生徒に提出してもらうことで、啓発冊子を手にするきっかけとなるよう促してはどうか。	啓発冊子は、多くの人に読んでもらうことで、事業の効果があるため、関係各課と連携をとりながら周知啓発活動を実施するように努める。なお、啓発冊子「種をまこう」については、学校と連携をとり、児童へ配布する際、家庭内で保護者と一緒に読んで、感想を互いに共有してもらうように促す。	8
	企業	② パンフレット等資料の配布による啓発の推進	人権男女共同参画課	男女共同参画パンフレットの配布の際には、DVだけでなく、パワハラやセクハラ等の各種ハラスメントに関する啓発も行ってはどうか。	DVに限らず、パワハラやセクハラ等の各種ハラスメント等についても啓発を進めていくこととし、様々な人権意識の啓発及び「相談窓口の周知」を取り進めていくこととしたい。	12
分野別施策	同和問題	① 市民を対象とした講演会・研修会等の開催	人権男女共同参画課	・同和問題啓発強調月間コミュニティ別研修会でのアンケート調査から、内容の充実や参加者の増加が図られているか検証が必要である。	アンケート調査の結果を基に現状を把握し、良かった点と悪かった点の理由を分析し、事業内容について充実を図り、参加者の増加を目指す。	22
		② 同和問題啓発強調月間における啓発活動の推進	人権男女共同参画課	・横断幕や懸垂幕の設置については、中学校への設置についても検討してはどうか。 ・街頭啓発の実施については、配布場所近隣の学校関係者(児童会・生徒会など)からの参加など、学校との連携を検討してはどうか。	・中学校への横断幕設置については、現状(各コミュニティセンター・各小学校)の啓発効果や、幕作成の予算等を勘案の上検証し、設置の可否を判断することとしたい。 ・学校関係者の参加については、教育委員会などとも協議しながら、街頭啓発への参加等について検討していきたい。	23

	分野	事業名	担当課	「審議会意見」	「担当課回答」	ページ
				第2回審議会意見を受けての修正案		
分野別施策	同和問題	③ 小・中学校における同和教育の充実	教育指導室	<p>・<u>教職員の知識・理解や、学校での指導のレベルに差がなくなるよう、より力を入れた教職員の学習や研修を期待する。</u></p> <p>・<u>特に、教職員研修等の場において、ゲストティーチャーとして専門的な講師に講話を依頼してはどうか。</u></p> <p>・<u>児童生徒への指導については、「同和問題啓発強調月間(7月)」に各校に配布される掲示物や啓発リーフレット等の活用も有効であると考える。</u></p> <p>・<u>将来的には、授業参観等の機会を通じて、保護者まで含めた啓発の取り組みを行うことも検討されたい。</u></p>	<p>・例年、夏休みに講師の先生を迎えて、職員研修を実施している。</p> <p>・児童生徒に「同和問題啓発強調月間(7月)」のリーフレットを配布し、指導を行っている。</p> <p>・例年10月から11月にかけて道徳授業の授業参観を含めた一般公開を実施している。</p>	24
	女性に関する問題	③ 女性への暴力の根絶に向けた研修会の開催	人権男女共同参画課	<p>・<u>研修後に生徒の感想等を集約したり、デートDVや家庭内のDVに悩む生徒をケアできるしくみを検討するなど、研修受講後のフォローにも厚みを加えていくよう工夫されたい。</u></p>	<p>中学校デートDV研修では、教職員を対象に、生徒から相談があった時の対応についての研修も実施している。今後、研修後に生徒個人からの質問や悩みについて対応することができるような相談体制の充実を図る。</p>	29
		⑤ 地域における女性リーダーの育成	人権男女共同参画課	<p>・<u>地域女性リーダー育成事業の実施については、講座修了後の地域での活動内容・趣旨が、役割分担的な活動に偏らないよう、事業内容を含めて改善を加えていくべきである。</u></p>	<p>講座修了生の活動については、それぞれの地域に根ざした活動を自主的に企画・実施されている。財団の職員は、年に4～5回、その活動の見学に出向いているが、性別役割分担的な活動に偏っているという実態はないと考える。また、今年より講座修了生による団体が「大野城共生ネットワーク」に加入したため、会員相互の交流を通し、ますます男女共同参画に基づいた活動が活発になることを期待している。</p>	31
子どもに関する問題	③ いじめ等の防止のための取り組みの推進	教育指導室	<p>・<u>教育サポートセンターに、子どもに「子どもの人権」を周知、発信する方策として、講話・ワークショップなどの実施を検討してほしい。また、自助グループ方策の導入を検討してはどうか。</u></p>	<p>「いじめ」や「いのち」といった子どもの人権に関するテーマで、例年7月に「子どもたちのいのちを守る研修会」を実施している。また、自助グループ方策については、子どもに心理的な負担をかける恐れがあるため、導入の検討はしていない。</p>	34	